設計図どおり施工されていることを確認しており、安全である。

Q:マンション購入にあたり、市民の不安をなくすための対策はどうか。

A:購入者へのアドバイスとして①構造計算の確認を販売主として行っているか。②購入者がひび割れ等損傷がないか。確認をした上で契約すべきと案内している。

Q:小児救急医療の現状と今後の小児医療体制の整備の方向性について伺いたい。

A:平成16年度救急医療の実績は一次診療での受診の3人に2人が小児科の患者。二次救急医療体制を一医療機関で行ってきたが、患者の増加、市民ニーズの変化に対応するため二医療機関に変更し、二次救急の小児患者は内科系医療機関で受け入れる予定。高度医療の必要な重症の小児患者は船橋市立医療センターと千葉県こども病院へ迅速な対応に努めたい。

第2回習志野かるた大会
（1月14日・東部体育館）

日本共産党

JR津田沼駅南口開発 市民参加のまちづくりを

Q:JR津田沼駅南口開発について、都市計画審議会で複数の委員から、無秩序な開発を避けるために「市民参加のまちづくり」が提起された。市長の見解を伺いたい。

A:組合施行の事業であり、土地利用は地権者の意向が第一。**※そこで生活している地権者の意見は重要。しかし駅前の大開発であり、周辺の住環境、市の財政負担など多大な影響がある。県に都市計画の素案を出す前に市民の意見を聞く場を設けるよう強く求める。**

○アスベスト対策について。

Q:公共施設における今後のアスベスト対策はどうするのか。

A:応急措置として、市民や子どもが直接手を触れる所はビニール等で覆うなど直ちに実施した。今後の除去等の対策は、含有量調査の結果を受け、市アスベスト等対策委員会で検討する。

○マンション建設について

Q:市内に姉歯設計の耐震偽装建築物はないのか。

A:4・5メートルの擁壁がある。所有者の相談に応じている。

Q:実籾の東京スター銀行跡地の12階（当初14階）40メートルのマンション建設は地域の生活環境を悪化する。市長は現地に行き住民の声を聞き建設業者に階数を減らすよう指導してほしい。

A:時間を調整して現地に行きたい。

Q:住民は区画整理に協力し都市整備の遅れを補い地域をつくってきた。マンション建設で環境を壊されてはならない。

A:趣旨はわかる最善の努力をしたい。

○場外舟券売り場建設について

Q:12月1日に香澄小学校PTAが場外舟券売り場建設反対を表明した。すでに第七中学校PTAと秋津小学校PTAも反対表明している。市民の意見を尊重して計画をやめるべきではないか。

A:いろいろなご意見がまだまだたくさんあるということは重々承知している。

ならしの水と緑の会

ユニバーサルデザインを 習志野ブランドに

Q:JR津田沼駅南口周辺を一大ゾーンとしての将来構想は。

A:ダイエー撤退により状況が変化。仲よし幼稚園跡地は売却の方針。一体として考える。

Q:谷津7丁目土地区画整理事業にユニバーサルデザインの活用と、学校、幼稚園、保育所の新設計画は。

A:ノーマライゼーションを基本理念とするまちづくり。学校は既存の施設、幼・保は市全体のこども園構想で対応。

Q:（仮称）スーパービバホーム新習志野店進出に伴う交通問題と、若松交差点改良工事の進捗状況は。

A:平成18年度詳細設計（国交省）し、県道千葉船橋海浜線側から花輪インター方面に直進、及び国道357号を右折できるよう改良予定。

Q:新総合福祉ゾーンに計画の福祉の拠点・市民交流センターと市民交流広場の現状と今後の見通しについて。

A:平成11年に習志野市秋津医療用地等基本構想を策定したが、財源不足のため保留状態。福祉環境の変化により、ニーズに応じた施設を検討中。

その他、ボートピアの細目協定締結後の対応についてなどの質問を行った。

民主

市民の安全・安心を守るため迅速な行動を！

Q:新型インフルエンザへの市の対応について。

A:国・県の指針を基に、対策マニュアルを整備し、保健所・医師会との連携、市民への情報提供等を行う。予防策として手洗い、うがいの励行、マスクの着用、人ごみを避けるなど市民に呼びかける。

Q:歩行者用信号における視覚障害者用付加装置について。

A:交通バリアフリー基本計画に定められた特定経路（JR津田沼駅、京成津田沼駅周辺）について、行政として対応する。その他の箇所は、要望により対応する。

Q:普通建設事業、委託料におけるコスト縮減に向けての取り組みについて。

A:18年度は、受注希望型競争入札（一定の要件を満たした事業者が入札に参加できる）の拡大、電子入札の導入を検討している。

その他、建設工事における積算の公表、入札監視委員会の設置、随意契約の特名理由の公表など新たな取り組みを要望。また市内業者育成策として、有良企業表彰制度を提案。

習志野市民の声

ボートピア習志野の白紙撤回をさらに求める

Q:ボートピア習志野は、秋津・香澄住民をはじめ、たくさんの市民の反対の声を無視して開業準備が進んでいる。

この荒木市長の政治判断は、昭和45年3月30日に議決した、習志野市の都市づくりの理念「文教住宅都市憲章」を形骸化させている。これは住民への背信行為ではないか。さらに習志野市の教育の最高責任者である教育長は、今までどう考えて、行動してきたのか、秋津・香澄地区の小中学校長や教職員、父兄などの声は、どうであったのか、それらにどの様な問題意識を持って対応されたのかを質した。

（財源の視点から）

全国の2、143の市町村で一人当りの住民税納税額のランクは、1位が兵庫県芦屋市、2位は東京都武蔵野市、3位が神奈川県鎌倉市、4位が千葉県浦安市、5位が神奈川県逗子市、と続き、習志野市は全国50位以内に位置している。不況による財源難はあるものの、日本でも有数の都市が習志野市だ。だれのためのなんのためのギャンブル場誘致なのかわからない。

A:白紙撤回するつもりはない。

その他、職員の定年延長と人事管理などを質した。

習明会

菊田川の高潮、津波対策に水門設置早期実現を求める等

Q:東京湾奥に位置する習志野市は、2級河川の菊田川、高瀬川、谷津川に水門がいまだ設置されていない。特に、用地確保がされている菊田川は埋立地の液状化、住宅、工場、墓地、大型ショッピングセンターなどで、人や車が集中していることから被災時の被害は甚大なことが予想される。千葉県の他地区に先んじて設置を要望した。

A:自由民主党移動政調会等にも強く要望している。今後も重要課題と受け止めている。

Q:小児救急医療の現状と今後の対応について。

A:市は当番制救急診療を行っているが、習志野市を含む近隣市とも小児科医の不足もあり、市民の不安がある。今後、千葉県済生会習志野病院等の開設で対応したい。

Q:心の問題を抱える児童、生徒、青少年にどのような対応を行っているのか。

A:学校ではカウンセラー、教師等が対応している。しかし、学校以外での対応も必要なことから、市の相談窓口を地域にも広げ、学校に行きたくても行けない子ども達の「心のケア」の必要性を要望した。

可決された主な議案概要

《条例》

○議案第65号　習志野市立こども園の設置及び管理に関する条例の制定について

小学校就学前の子供の一元カリキュラムに基づく保育と、地域子育て支援センター事業を定めるものです。施行は平成18年4月1日です。

○議案第71号　習志野市急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

習志野市急病診療所の診療科は、「内科・小児科」となり、外科は、廃止となります。なお、外科の患者は、当番の病院で受け入れます。

入院・検査ができる病院は、内科系と外科系に分けて診療を行うよう体制が整備されます。施行は平成18年4月1日です。

採択された請願・陳情（要旨）

○受理番号第143号　児童扶養手当の減額率の緩和について

の陳情

受給5年後の児童扶養手当の減額率緩和を国に求めるものです。

○受理番号第144号　小児慢性特定疾患医療費助成について

の意見書の採択に関する陳情

国の小児慢性特定疾患治療研究事業の基準見直しを国に求めることと県の小児慢性特定疾患医療費助成の復活を、千葉県に対して求めるものです。

○受理番号第151号　京成線に架かる橋の歩道設置に関する請願

鷺沼台3丁目5番地先の京成線に架かる橋に歩行者専用の歩道設置を求めるものです。

○受理番号第152号　鷺沼2丁目の京成線ガード下の道路拡張に関する請願

教育委員会の付近の京成線のガード下の道路拡張のための調査とその調査結果に基づく拡張を求めるものです。

○受理番号第158号　日常の良好な生活環境を著しく損なう、地上40メートルの「高層」住宅の建設に対し、強力な行政指導を求める陳情

実籾5丁目5番16号に建築予定の12階建て共同住宅に対し、周辺の住環境に沿うよう、強力な行政指導を求めるものです。

○受理番号第162号　ろう重複障害者等の福祉サービスと利用者負担免除に関する陳情

ろう重複障害者等へのサービス拡大と利用料負担の免除を求めるものです。

可決された意見書等（要旨）

可決された意見書は、地方自治法に基づき、国会や関係行政庁に提出するものです。

○発議案第1号　議会制度改革の早期実現に関する意見書について

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくために、地方議会の充実強化に向けた抜本的な制度改正を求めるものです。

○発議案第2号　児童扶養手当の減額率の緩和を求める意見書について

ひとり親が安心して子育てができるよう、受給期間5年を超える児童扶養手当の減額率の緩和を求めるものです。

○発議案第3号　小児慢性特定疾患治療研究事業の基準見直しを求める意見書について

国の小児慢性特定疾患治療研究事業の認定基準の見直しと県独自の小児慢性特定疾患医療費助成の復活を千葉県に求めるものです。

○発議案第4号　真の男女共同参画社会の実現を求める意見書について

国において、男女共同参画社会基本計画の改定作業が進められていますが、真の男女共同参画社会の実現に向けて、真摯な作業が進められるよう求めるものです。

○発議案第5号　個人所得課税における各種控除の安易な縮小・廃止を行わないことを求める意見書について

定率減税や各種所得控除の縮小・廃止は地域への深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、景気回復、歳出構造改革、不公平税制の是正や税源移譲の前後で国民の税負担が変化しないよう、その施策を求めるものです。

○発議案第12号　「真の地方分権改革の早期実現」に関する意見書について

平成18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革の早期実現をするよう、地方交付税の所要総額確保や国と地方の協議の場の制度化など9項目の実現を求めるものです。

市議会で議長賞を贈呈

第53回全日本吹奏楽コンクールにおいて、第五中学校吹奏楽部が中学の部において、習志野高等学校吹奏楽部が高校の部においてともに金賞を受賞されました。

また、第60回国民体育大会ボクシング少年バンタム級の部において、習志野高等学校の鳥越辰弥さんが優勝されました。

市議会では、この栄誉に対し、平成17年11月25日の市議会議場において、議長賞を贈呈しました。